参考資料 2 - 1

パブリックコメント結果(条例)

「(仮称)奈良県スポーツ推進条例」に対する意見・情報に対する県の考え方

提出意見: 3件/1人

No.		該当箇所	ご意見の概要	県の考え方
1	概要	_ · · · _	いう目標を一番手っ取り早く解決する方法は体育の授業の廃止ではないか。	生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために体育授業は大切な役割を担っており、今後も運動好きの生徒を育てるために体育授業の充実に取り組みます。
2	概要	4 「本県が目指すスポーツ」		基本理念にのっとり、全ての県民が生涯にわたり自発的に継続的にスポーツを楽しめるよう施策を推進します。
3	概要		技が増加傾向にあり、開催自治体および地域協会の負担増が問題となっている。	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催は、より多くの県民が「運動・スポーツに親しむ」「健康を増進する」「次世代を担う子どもたちが夢や希望を掴む」などの契機となり、本県の多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会となります。本大会を一過性のイベントに終わらせるのではなく、持続的なスポーツの振興を図り、県内の地域活性化、県民の健康増進につながるよう努めてまいります。